

# 「火の用心だより」第38号(平成30年4月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

## 春の火災予防運動が始まります

札幌市では、平成30年4月20日（金）から4月30日（月）までの11日間、「春の火災予防運動」を実施します。

春は空気が乾燥し、風が強い日が多くなるため、火災が発生すると被害が大きくなる可能性があります。

火災の被害に遭わないためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが大切です。

この機会に、積極的に火災予防行事・活動に参加し、火災に対する知識や行動要領を身につけましょう。（札幌市火災予防条例第2条）

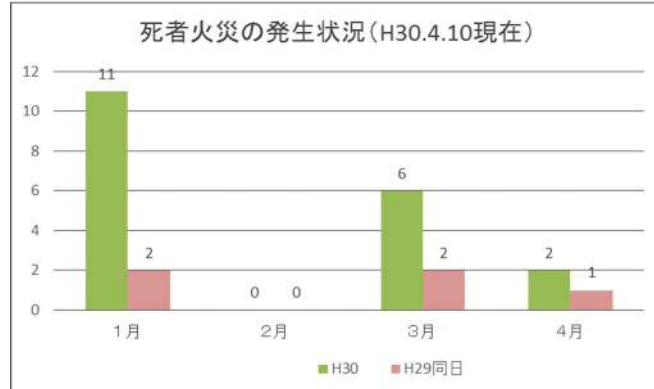
## 住宅火災による犠牲者が増えています

平成30年1月31日に11名の方がお亡くなりになった東区の建物(下宿)火災以降、さらに8名の方が火災により命を落とされており、4月10日現在、火災による死者は19名となりました。いずれも住宅における火災によりお亡くなりになっています。火災による犠牲者は、平成29年は1年間で19名だったのに対し、平成30年は4月10日現在で、すでに19名に達しており、非常に深刻な状況となっています。



住宅火災は、たばこやストーブ、こんろからの出火が上位を占めていますので、十分にご注意ください。

火災が発生した際、いち早く避難できるように「住宅用火災警報器」を設置しましょう！



# 連続放火が発生しています

2月の末から3月の始めにかけて、北区内の同一の共同住宅で3回にわたり放火の疑いのある火災が発生しています。玄関ホール内の郵便受けに溜まっていたチラシ及びゴミ集積場から出火しており、出火時刻はいずれも20時台～21時台と周囲が暗くなり、人通りも少なくなる時間帯となっています。

## 【特に注意が必要な場所】

- 人目につかないところ
- 誰でも立ち入ることのできる場所

## 【放火防止ポイント】

- 家の周りは整理整頓する
- 郵便受けに郵便をためない
- ゴミは決められた日の朝に出す

寒さがやわらぐ春の到来とともに放火火災の増加が懸念されることから、地域全体で「放火を防ぐための環境づくり」にご協力をお願いします。

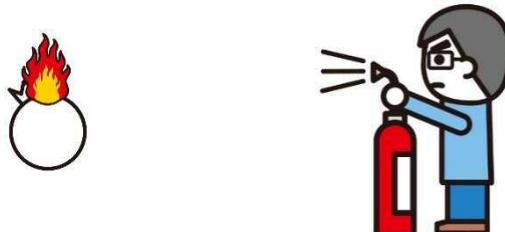
また、火災を早いうちに発見した場合、消火器による初期消火が有効です。定期的に消防訓練を実施し、万が一に備えましょう。



玄関ロビー内郵便受けのチラシに焼け跡



ゴミ集積場内のゴミが燃え、消火器により初期消火した



### 市民が主役の火災予防

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| ① 火災予防行事・活動に参加しましょう     | ④ 防炎品を使用しましょう       |
| ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう | ⑤ 放火されない環境をつくりましょう  |
| ③ 消火器などの防災機器を備えましょう     | ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう |

発行：札幌市消防局予防啓防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目  
☎011-215-2040

SAPP\_RO

